

令和元年10月17日

お客様各位

消費税軽減税率制度の説明会等のご案内

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

税務署等において、消費税の軽減税率制度について説明会を随時開催しておりますので、ご案内申し上げます。

また、軽減税率制度についての国税庁の相談窓口（コールセンター）が設置されておりますので、ご利用ください。

記

- 1 税務署等主催の「消費税軽減税率制度説明会の開催予定一覧」のアドレス
「<http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/06.htm>」
- 2 軽減コールセンター（消費税軽減税率電話相談センター）

（下線部分をクリックするとコールセンターの案内に遷移します。）

以上